

竹原市総務文教委員会

令和2年9月30日開議

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第87号 財産の取得について
- 2 議案第88号 令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）

(令和2年9月30日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
松 本 進	出 席
吉 田 基	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
山 元 経 穂	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
高 重 洋 介
堀 越 賢 二
井 上 美 津 子
宇 野 武 則

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長            住 田 昭 徳  
議会事務局主事        置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅

午前10時40分 開会

委員長（今田佳男君） ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第3回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 委員長さんをはじめ委員の皆様方におかれましては、本日このように委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、本定例会に追加提案をさせていただきました議案第87号財産の取得について及び議案第88号令和2年度一般会計補正予算につきまして御説明をさせていただきます。どうぞ慎重な審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第87号財産の取得についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、議案第87号の財産の取得について、議案及び議案参考資料に沿って説明をいたします。

まず、議案の1ページでございます。

議案の内容につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、これから説明をいたします予定価格が2,000万円以上の動産を取得することについて、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産の種類及び数量は、児童生徒及び教職員用タブレット1,463台並びに教育用ソフトになります。取得の方法につきましては、条件付一般競争入札の事後審査型です。取得金額は1億1,204万4,680円で、落札率は88.7%となっております。取得の相手方は、リコージャパン株式会社となります。

次に、事業の概要につきまして、議案参考資料の1ページで御説明をさせていただきます。

この事業につきましては、文部科学省の掲げるGIGAスクール構想の実現に向け、必要な学習用情報機器端末等を整備するものでございます。内容といたしましては、小中学校及び義務教育学校の全児童生徒及び教職員用のタブレットのパッケージを購入するとともに、教育用ソフトを各学校に整備するものでございます。

また、購入の相手方の決定方法につきましては、事後審査型の条件付一般競争入札といたしました。物品調達等及び委託役務入札参加者選定委員会を本年8月27日に開催する中で参加資格要件を定め、8月28日に入札を公告、9月23日に開札を行ったところ、有効な入札を行った1社のリコージャパン株式会社について資格要件の事後審査を行ったところ、参加資格要件を満たしていることを確認をいたしましたので、落札者と決定をいたしましたものでございます。

説明は以上です。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 入札に関わってちょっとお尋ねしておきたいと思います。

市のホームページを見ると、この入札の物品役務の登録がされておりますけれども、ホームページ見ますと、全部で登録自体は598社ありました。それで、今回こういうタブレット、教育ソフト等に関わるOA機器に当たるのかなと思いますけれども、竹原市内でこういった登録者名簿は何社といいますか、何件おられるのかということと、その中で竹原市内の業者は何件おられるのかをちょっと聞いておきたいと。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このたびの物品委託業務の登録者数の御質問でございます。このたびにつきましては、この入札参加可能事業者といたしましては、登録者数といたしまして68業者、そのうち市内業者は6社ということになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） それで、入札結果はこの説明報告にあるような有効入札は1社ということで、社名も書いてありますが、先ほど今お聞きした中で、市内業者が6社と、OA機器というのを扱うということでしたけれども、通常そういう市内業者の方で今回こういうタブレットとか教育ソフトを大手メーカーとのライセンスといいますか、販売できるよ

というライセンス契約を結んでおられるのではないかなと思いますけど、そこらはどうなのでしょう。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このたびの物品購入につきましては、タブレット本体と併せて管理用コンソール、これをパッケージで購入するということになっておりまして、このパッケージのライセンスを持った事業者が、市内業者には残念ながら1社もいらっしゃらなかったということで、このたび条件として市内限定とせずに県内まで応札可能業者を広げさせていただきました。結果、そういった中でリコージャパン株式会社が応札をされたということになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） では、パッケージの契約になるから、市内業者の6社の中にはそれはいなかったということですね。

それとその確認で、広げたということが今ありましたけれども、それでここに書いてあるのは有効な入札が1社だったということでありまして、参加したのは何社だったのかなど。普通一般競争入札では、指名競争入札なんかでしたら金額によって何社とかというのがありますが、この分での入札条件といいますか、何社が参加されてこういう有効な結果が1社になったという、その経過の説明と、通常指名競争入札とはちょっと違う条件かもしれませんが、競争入札というのは競争性と透明性の担保というのは最大の原則であります。ですから、1社の有効な入札ということでは、その競争性がどう確認されたのか、透明性の確保ということについてちょっとお尋ねしておきたいと。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このたびの入札につきましては、先ほどパッケージでの購入ということで、このパッケージのライセンスを持った業者が実質的にはこの入札に参加できるということで、県内事業者を対象に条件付一般競争入札という形にさせていただいております。この入札の手続といたしましては、竹原市物品調達等及び委託役務入札参加選定要綱、これに基づきまして、入札参加可能な業者が一定の数以上となるよう考慮させていただいた上で一般競争入札における要件を設定し、告示及びホームページで入札の募集を行っているところでございます。その後、それぞれ入札参加可能な業者が一定期間仕様書の閲覧を行い、入札書受付開始から入札書締切り日時までに応札を行っているところでござ

ございます。このたびにつきましては、そういった手続を踏んだ上で、一定には入札可能業者が複数社いらっしゃいましたが、結果的にはリコージャパン株式会社が1社のみの応札ということになっております。

こういった形で、開札日におきまして応札業者が少ない場合もございますけれども、当然これは各業者が諸事情によって判断され、応札をするかしないかというものを判断されるものでありまして、応札業者が少ない結果となったといたしましても、各業者間で応札する業者数や入札額、こういったものは分からないということで、それぞれの業者が入札額の決定に関してこういった影響を受ける、業者の数が少ないからといって影響を受けるものではないというふうに考えております。こういったことで、公平性や競争性というものは、仮に1社であっても損なわれるようなものではないというふうに判断をいたしているところでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 副市長に聞いてみたいのですが、私が原則を言ったのは、そういう参加資格の方が何社かおられて、そこでいろいろ取決めされたのでしょけれども、結果としては1社だったよということでは、競争入札の原則、それと競争性と透明性がどこで担保されているのかなということは明確に、端的にちょっと確認しておきたいと。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

先ほど財政課長も申し上げましたが、一定には複数の業者さんが仕様書等の閲覧もされているという中でございまして、一般競争入札と申しましても事後審査型ということで、限定した条件付の一般競争入札を執行させていただきました。

委員がおっしゃるのは、恐らく有効性、透明性ととも一般競争入札ということで競争性としてどうなのかということが御意見であろうかと思えます。我々も当然複数社が入札に応札されたのが一番いいと思っておりますが、結果としては1社ということでありながら、過程の中で当然閲覧等業者の方もこの入札に関して、この事業に関して関心を持たれた上でその閲覧等、また実際当日応札するかどうか判断されたという結果と思っておりますので、委員の意見は意見として踏まえて、今後にはやはり生かしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私もこの内容自体は反対ではないのですけれども、それに至る入札というか、請負契約の契約自体に至る分では、ぜひそういう市内業者の育成というのは大前提ですけれども、それと同時に今度はそういう競争入札の原則というのが、これやっばり1社というのは誰が考えてもその透明性が確保されているとははっきり言えないと思うのです。ですから、そういう面では今後のこともありますから、ぜひそこは最大限そういう、2社以上は少なくともやらないと競争にならないというのは誰が考えてもそうではないですか。そこはやっぱり最大限注意を払っていただきたい。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、今定例会に上程いたします補正予算案について説明をさせていただきます。

お手元にお配りをいたしております令和2年度9月補正予算案の概要に基づき、説明をさせていただきます。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業として、インフルエンザ予防接種費助成に必要な経費を計上するものでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,420万円を追加し、総額を174億8,342万1,000円とするものでございます。

歳出補正の内容につきましては、裏面の2ページの主な事業内容で説明をいたしますので、2ページをお開きいただければと思います。

衛生費、予防接種に要する経費について、インフルエンザ予防接種費助成に係る経費2,420万円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルスとインフルエンザの感染が同時に広まり、医療体制が混乱、逼迫することを防止するため、国が優先的に接種を呼びかけることとしている高齢者、子供、妊婦に対し、接種費用を助成するものでございます。助成額につきましては、高齢者については接種費用1回当たり4,500円とし、現在広島県医師会と委託契約を結んでおり、課税世帯の自



己負担額が1,400円必要となることを自己負担額を無料に、また子供につきましては生後6か月から小学校6年生までを対象とし、1人当たり4,500円を上限に、妊婦につきましても同様に4,500円を上限に接種費用の助成を行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を2,259万6,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

また、歳入につきましては、国庫支出金と繰越金の一部を歳入予算に計上し、最終的な収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） これ臨時交付金を使うという認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちら先ほど申しました2,259万6,000円、こちらは全て臨時交付金となります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 県内においても4市町が限度額が4,500円まで上限するというのはなかなかないところで、非常に対象者にとってはありがたいことであるなというふうに思います。供給量というのが分かりましたら教えていただければなと思うのですが。供給量。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） いわゆるワクチンの供給量全般につきましては、個別の供給量の実態というのは現在まだ把握し切れていない部分がございますけれども、国全体といたしましては、過去5年で最大量、約6,300万人分のワクチンの供給を予定をされているとお聞きいたしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 一斉に行うということは10月1日から、明日からということになりますと、かなり集中してくるのではないかなと思います。その辺のバランスというのは

本市においてどのようにされるのか伺いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、まず10月1日から接種を優先的に呼びかけるということで、まずは10月1日から65歳以上の高齢者を優先的に接種をしていただく、また次に優先的に10月26日から妊婦とまた子供、こういったものを順次優先的に接種いただくという形で、時期をずらした形で一時期に集中しないようにというようなことで、これは国のある程度優先的な接種の方針に基づくものということで、本市もそれに倣ってこういった形で時期をずらした形での優先接種を働きかけていくということで今計画をいたしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） コロナ禍でもありますし、インフルエンザということも心配になってくる時期でもありますので、この辺の皆さんに周知する時期については対応を徹底して報告していただければと思います。

それと、WHOでは9歳以下は1回の接種で済むということだと思っておりますけども、回数的にはどうなのでしょう。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 回数につきましては、現在子供は2回ということで概要はお聞きしているのですけれども、今の9歳以下についてはどうかということは、ちょっと現在、私のほうでは把握いたしておりません、すみません。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ回数が定かでないという供給量ということがトータルのにちょっと分からないかなと思いますので、また分かり次第周知していただきたいと思います。それが、というのが打つ側とすると1回で済むものなのか、2回分あるものなのか、これがすごく大事なところだと思いますので、その点についてどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） すみません、一応原則としては子供は2回というふうにはお伺いしていて、原則は2回だというふうには理解はしておりますが、今の9歳以下につきましては回数も含めて、必要性も含めて確認をいたしまして、もし1回で済むようなものであれば1回という形で実施をするべきものというふうには考えますので、そちら詳細しつか

り確認をした上で実施はさせていただければと。当然啓発も含めてでございますが、させていただければというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

説明員は退出願います。委員の方はそのまま自席でお待ちください。ありがとうございました。

午前11時00分 休憩

午前11時00分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないですね。なしと認めます。

ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしでよろしいですか。

なしということで確認させていただきます。

以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時01分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について議案番号順に順次討論、採決に入ります。

議案第87号財産の取得について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第88号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第7号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、併せて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上で本日予定しておりました協議事項は全て終了いたしました。

その他委員の方から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時03分 閉会